

1. 自転車の安全な乗り方を教える指導者制度の具体例

前稿では、地方自治体が独自に取り組む「自転車運転免許講習会制度」をご紹介したが、本稿では、実際に子供達や一般市民の方々に、自転車の安全な乗り方を教える先生役を務める方々をご紹介したい。

先生役の筆頭は、東京都の警視庁をはじめ各道府県警察本部の交通部所属の警察官や、地域に密着して活動している所轄警察署交通課の警察官のうち、交通安全教育に携わる方々で、この方々はすでに社会通念上十分にその活動が市民に理解されていると思われる。

本稿では当センターが所在する東京都において、講習会に参加することによって一般市民の方々自身がその資格を取得して、地域の身近な方々に自転車の安全な乗り方を普及啓発することができる、(財)東京交通安全協会が実施している「自転車安全教育指導員」養成講習会について、その制度と概要を説明したい。

2. 「自転車安全教育指導員」制度の概要

本制度の概要について、(財)東京交通安全協会 東京都交通安全活動推進センター 安全対策部 安全対策課 長谷部係長を訪ねて話を伺った。

この制度は、モータリゼーションが進み交通事故が増大した時代背景の下、昭和51年1月29日付で「自転車安全教育推進要綱」が施行されたことが始まりである。要綱は、自転車安全教育と交通事故防止を図り、交通秩序を確立するために定められたものである。

各都道府県交通安全協会の全国組織である(財)全日本交通安全協会では、年1回(2日間)の日程で「自転車安全教育特別指導員」養成講習会を行い、各都道府県警察 交通安全教育担当者や各都道府県等地方自治体交通行政担当者が参加して、受講後各都道府県等にその成果を持ち帰り、自転車安全教育指導員養成講習会の講師等に活用している。

(※注記：平成23年6月9日に開催された同協会の特別指導員養成講習会には、同協会から依頼を受けて当センターの谷田貝学芸員が、講師として講義を行った実績がある。)

そして各都道府県交通安全協会では、「自転車安全教育指導員」養成講習会を行っている。これは各都道府県警察の交通安全教育担当者(「自転車安全教育特別指導員」資格保持者を含む)が講師となって、市民有志(「自転車を業務で使用する企業の方」「自転車駐車場で管理業務に従事するシルバー人材センターの方」「自転車販売店の店主の方(自己啓発として)」「地域で子供達の活動に関わっておられる方」など)を対象として実施しているものである。

東京交通安全協会の自転車安全運転推進委員会が実施している養成講習会を通じて、昭和51年～平成24年1月31日までの間に、合計997人が指導員の資格を取得している。自転車による交通事故が大きな問題となっている近年、同協会本部では毎年度3回の講習会を開催している。これに加えて、警視庁管内所轄警察署の地域交通安全協会の自転車部会が主催する講習会も、それぞれ開催されているということである。

3. 「自転車安全教育指導員」養成講習会の受講と具体的な内容について

そもそも筆者が本制度を知ったのは、平成23年1月頃の東京新聞に掲載された記事で、東京都自転車商協同組合に加盟する自転車販売店主の方が、東京交通安全協会で実施した指導員養成講習会に参加され、来店される方々にも啓発活動を行っているという記事を読んだことがきっかけである。この店主の方は警察官OBという経歴をお持ちの上で、仕事に役立つ自己啓発として取り組んでおられるということに感銘を受け、さっそく筆者が東京交通安全協会に電話で問合せた際に、対応して下さったのが前述の長谷部氏であった。

講習会に参加させて頂きたいという筆者の申し出に対して長谷部氏は快諾して下さい、平成23年度に3回開催された講習会に、筆者と当センターの谷田貝学芸員・岸本課員の3名を含め、当会職員合計15名が参加して、指導員資格を頂いた。

- ・第1回：平成23年4月26日（火）荒川自然公園（東京都荒川区）にて/当会3名参加
 - ・第2回：平成23年6月3日（金）豊島区西部区民事務所（東京都豊島区）にて/当会8名参加
 - ・第3回：平成23年10月17日（月）田無自動車教習所（東京都西東京市）/当会4名参加
- 筆者も参加した第1回講習会の内容は、下記のとおりである。

「自転車安全教育指導員養成講習計画表」平成23年4月26日(火)10～16時:荒川自然公園

時間(所要)		科 目	担当者(講師)
10:00	25分	受付	
10:25			
10:25	5分	諸注意	事務局
10:30			
10:30	5分	あいさつ	東京交通安全協会 安全対策部長
10:35			
10:35	15分	自転車安全教育指導員制度について	東京交通安全協会 安全対策課長
10:50			
10:50	40分	交通安全ビデオ 『事故多発！自転車が危ない』	
11:30			
11:30	60分	最近の交通情勢と交通安全対策	警視庁交通部
12:30			
12:30	70分	昼食・休憩・移動(※教室から交通園へ)	
13:40			
13:40	80分	実技訓練(正しい乗り方) 点検と整備	警視庁交通部
15:00			
15:10	30分	自転車交通安全のまとめ 自転車交通安全教育DVD『自転車事故を知る』	警視庁交通部
15:40			
15:40	20分	「修了証」交付式(あいさつ)	東京交通安全協会 安全対策部長
16:00			

この指導員養成講習会で特に有意義であったのは、警視庁交通部 交通総務課の警察官の方々

に、直接講義と実技指導を受けたことである。

「最近の交通情勢と交通安全対策」の講義においては、都内における自転車事故の発生件数と発生状況について詳細な説明を伺ったことに加えて、あらためて自転車に関する交通ルールとマナーを詳細に確認した。

また午後の「実技訓練（正しい乗り方）／点検と整備」においては、普段は交通総務課で白バイ隊員として勤務しつつ、警視庁のマスコットキャラクター“ピーポくん”の交通安全教室を各地で展開している男女警察官7名の方々より、公園内の交通園コースにおいて、受講生37名が実技指導を受けた。

実技指導の始めに、まずは午前中の講義での注意事項に加えて「自転車安全利用五則」をあらためてパネルで説明。そして自転車乗車前の点検項目として「ブ・タ・ハ・シャ・ベル」を説明。

これは・ブレーキ（ブレーキが前後ともきちんと効くか？）

- ・タイヤ（空気の入り具合や、タイヤ表面にひび割れや磨耗などの異常はないか？）
- ・ハンドル（持って押してゆすってみて、ガタつきはないか？）
- ・シャタイ（車体。フレームのガタつきや、周辺パーツのネジ等の緩みはないか？）
- ・ベル（きちんと取り付けられていて、しっかり鳴るか？）

という点検項目の頭文字を取った、語呂合わせである。

その他、実際に交通園内の走行コースをシティサイクルに乗って走行するにあたり、

- ・発信時の安全確認
- ・交差点・T字路の通過方法
- ・駐車車両の側方通過要領
- ・セーフティーコーンのスラローム走行の要領

を事前確認した上で、参加者を6つのグループに分けて、ヘルメットを装着してからグループ毎に実技走行を行った。警察官7名はスタート・ゴールや交差点等要所々に配置に付いて、受講生の走り方に対してそれぞれアドバイスを伝えていた。

実技終了後、担当警察官の方から締めくくりの挨拶があったのだが、その中で「私達は各地におじゃまして様々な機会に自転車の交通安全教室を開催していますが、それでもお伝えできる絶対的な人数や回数には物理的な限界があります。今日の講習会に参加され指導員になれる皆さんには、ぜひそれぞれの地元で、身近な方々に自転車の安全運転を普及して頂きますよう、どうぞよろしく願いいたします」という言葉があり、まさしくそのとおりであり、筆者としても当センターの活動において、ぜひ活かしてまいりたいとあらためて気を引き締めた次第である。

その後、再び教室に戻り、自転車交通安全のまとめとして、自転車交通安全教育DVD「自転車事故を知る」を視聴した。これは、警視庁交通部 交通総務課の方々が、実際に高校の校庭で行った「スケアードストレート方式（警察官や、専門のスタントマンによる自動車と自転車の交通事故の眼前で実演）出張自転車安全教室」の様相を収録したものであった。（※同方式は事故の再現内容が衝撃的なこともあり小学生に対して行うことはないそうであるが、近年自転車事故で加害者になるケースが多い中学・高校生に対して行う例が増えている。）

最後に、簡単な筆記試験とアンケートに回答した後、同協会交通安全対策部長より、受講生代表が修了証を授与されて終了となった。（※修了した受講者には、後日「自転車安全教育指導員認定証」（名刺大程度）と「指導員バッジ」が自宅宛に郵送された。）

以上が、東京交通安全協会が実施する指導員養成講習会の具体的な内容である。

4. まとめと私見

本制度は、1日という限られた時間の中とはいえ、現職警察官の方から直接講義と実技指導をしっかりと受けた上で認定される資格であることから、市民密着的な活動において効果的に活かせるものだという印象を受けた。同協会・長谷部氏も述べておられたが、マンパワーや予算の制約をどのように解決して拡大していくかが、今後の課題であると思われる。

なお、平成24年2月13日（月）に当会が主催し競輪の補助金を受けて開催された「自転車市民権宣言」大討論会では、130名を超える方々が参加され、当会渋谷常務理事が開会挨拶をした後、

■パネリスト

片山右京氏（第4代自転車名人・元F1ドライバー）

古倉宗治氏（㈱住信基礎研究所 研究理事）

鈴木美緒氏（東京工業大学大学院 総合理工学研究所助教）

馬場直子氏（毎日新聞社編集局社会部記者 連載特集「銀輪の死角」担当）

■コーディネーター

小林成基氏（NPO法人自転車活用推進研究会 理事長）

により、自転車事故の減少や利用環境の改善のためなどについて、それぞれの立場から活発な議論がなされた。

本討論会の最後には、「自転車市民権宣言」に賛同頂いた約1万人の方々からの署名を、自転車活用推進議員連盟事務局長・岩城光英参議院議員に対して、当会石黒会長より手渡して、政府の取り組みとして自転車事故の減少や自転車利用環境改善のための政策を講じて頂くように託した次第であるが、誠に微力ながら筆者もまずは当センターの事業活動を通じて、このたび取得した「自転車安全教育指導員」として、自転車交通安全の普及啓発の一端を担ってまいりたいと思いを新たにしました次第である。

そのささやかな実践のひとつとして、名刺に「自転車安全教育指導員」の文字を刷ってもらい、仕事を通じてお会いする方々に、自転車の交通安全に関心を持って頂くきっかけづくりに努めている。

<取材協力>

◎(財)東京交通安全協会 東京都交通安全活動推進センター
安全対策部 安全対策課 係長 長谷部氏

<参考・引用文献>

◎「自転車利用環境整備等による安全性向上に関する提言」調査研究報告書
平成22年5月 財団法人 日本自転車普及協会発行

◎(財)全日本交通安全協会 公式ホームページ

◎(財)東京交通安全協会 公式ホームページ